

(様式1)

教 総 管 第 436 号

令 和 3 年 2 月 15 日

文部科学大臣 殿

枚方市長 伏 見 隆

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
枚方市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和元年度～令和2年度（2年間）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

老朽化が進む学校の長寿命化改修工事として、令和元年度～2年度にかけて小学校1校及び中学校1校の整備を進める予定である。
単独調理場及び共同調理場の老朽化対策のため、小学校1校の単独調理場改築を行い、併せて規模の拡大により共同調理場の代替機能を付加する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

外壁・外建具・内建具改修工事として、令和2年度に小学校8校及び中学校5校の整備を進める予定である。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化が進む学校トイレの改修工事として、令和2年度に小学校27校、中学校4校の整備を進める予定である。
関係法令等に適合させる為、公共下水道切替工事として、令和2年度に中学校11校の整備を進める予定である。
障害のある児童・生徒の受入れを可能とするため、令和元年度～2年度にかけて中学校1校にエレベーターを設置し、バリアフリー化を推進する予定である。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

枚方市立陸上競技場の防球ネットが経年劣化により破れており、球技スポーツの使用に支障をきたしているため、交換を行う予定である。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		45 校
中学校		19 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		7 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	28 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	64 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	7 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>事業評価については、本市において年度毎に実施している行政評価を通じて行うこととなる。</p>
